全集　十一

ケ5
68
11

宮内省圖書寮

甲陽軍鑑全集十一　　合戦之巻

一　遠江と和睦不調ゆえ対陣之事

二　於川中島信玄謙信両陣の御座

遣并西上州出働之事

三　氏康信玄と頼る事付小田原へ加勢入る事

四　謙信小田原へ変向飯富兵部諫言信玄下野へ

付家尾敗軍之事

五　長尾家尾上落付太田三楽小田原へ働入事

六　信玄先手市成敗付しるしが嶽義深之事

七　川中島合戦付栗飯を召る迫口并遠信軍

批判之事

八 氏康信玄松山城攻付竹束并甚尾山城攻之事

九 上田晴孫敗北付麦飯河川越軍和談并信玄初陣之事

十 信尾与信玄出会見之事

十一 小懐書没落付憂傷之事

十二 松枝安中義論落城付伊香大熊三拝度沈働付永野枝出家付沖働之事

十三 義信逆心付雪源と山と名付之事

十四 松義大将之人死去付級義兵戸城敗北之事并義信自害之事

十五 蔦王歌書付三好云々と賦之事并鄙事等

同級右組之事

十六 穂野狩信玄同意付安倍組并小懐之義之事

十七 大僧正倫首法橋議法問付蔦士歌書并

信信尾与礼之事

十八 甚尾石和四郎攻之事

十九 新田足利働付之陽牧野鴻濱代并遠歌之事

四十四 甲州に生る付甲相勢於茶臼嶽逆襲と攻る事

四十五 義信御おくらる付信濃傷誕生并信長公信長公

去月女不産者如之事

甲陽軍鑑全集 巻十一

合戦之事

第一 謙信と和睦不調又芋阪之事

永禄元戊午年二月謙信ゟ使者を以て信玄へ遺恨を申上て乃後之

虎信玄へ対し申上候ハ謙信ハ家

与為不絶信玄と可申上と申ス仕ハ謙信ハ

ゆゑ加ス人と成元父為家ハの書ハ

東上野ハ年井ハの領ハ家と上杉刑部

久ハ伊勢ハ国敵ハ也ハ信玄ハ

東ハ委ハ国ハ之ハ謙信ハ信玄ハ

同年六月十六日ハ為ハ川ハ

し家ハ信玄ハ人ハ

流ハ川ハ

相模守時宗の時代に伝来したる鎧と云ふ事なり。
扨又鎧と云ふは伝来云ふ所の鎧と云ふ事なり。
又無家虎の事なり。
扨又家虎大夫と云ふ者なり。
扨又家の者なる種金乃相模守家政なり。
扨家平三家時代迄代々続き来る家虎
也。扨大相模守家政公より代々続き来る家虎
より武田信玄公歴代迄八代迄続き来る家虎
と云ふ。扨又信玄公は武田家の相模守の
元祖なり。武田家の代々の相模守は
也。扨相模乃鎧と云ふ者なり。
の家筋より成就し。又武田家の
同功の者乃家禄金と為す。

と云ふ事なり。扨又信玄公より数代の後
武田家より捨て越後へ遣はす。
と云ふ事なり。
武田家の家虎の家禄
無之。扨又信玄公より数代の後
もろもろ勇士と云ふ者
と云ふ事なり。
扨又信玄公は緋縅の二
元禄と云ふ。
八月より五月迄七十日余家来と成
八月十一日に成敗也

寛二　北川中務伝来種伝書
　　并西上杉師働之事

永禄二己未年二月十二日信玄甲斐より川中島へ
出馬と云ふ事なり。

の伯人將。清路。名ナシ。桑野。次四郎。信隆。沖倉。上ヶ野。
西條治。惡五人。敵。敵ヲ。次四郎。次四郎。とて。東次四
郎。八ヶ。京。一門。と集。る。後。先。と。行。る。桑野。上下。
箱。ヶ。伯。と。十騎。石出。さま。る。酒。ヶ。訳下さま。妙ヶ。
合。百。騎。の。伯人。拍也。又。伝。別。て。武蔵。おも。宜。さ。一。
ん。ど。也。の。ヶ。伯。と。二十騎。石出。さま。下。る。孫。ヶ。訳。京。下。
乃。城。代。拍。也。拍。也。拍。伯。伝。云。海津。氷。滝。義。と。拍。伯。孫。
拍。也。ヶ。伯。人。拍。也。同。三月。中。自。拍。伯。川。中。拍。伯。出。伝。云。十。日。
孫。沼。月。二。日。ヶ。越。中。ヶ。出。ヶ。伯。伝。云。十。日。
ヶ。ヶ。ヶ。ヶ。月。ヶ。越。中。ヶ。出。ヶ。伯。ヶ。ヶ。ヶ

永禄三庚申年二月朔日氏康公より甲斐へ出役の子細を
福島左衛門十郎方へ書状を遣ハ
ハ
ハ

故清之大將ゟ之一の名代ゟ伊勢ゟ
ゟ羅生山の蘇山下ゟ
ゟ源とゟ奥州ゟ十八所也家康公の厳光寺ゟ
ゟ奥州国海道ゟ
ゟ山度氏家ゟ伊勢ゟ
ゟ氏家ゟ
ゟ氏家ゟ
ゟ氏家

いとこうち[illegible]思ひぐるふうとんて家系に[illegible]
[illegible]ひ人物[illegible]て[illegible]
し絶食鶏[illegible]八情文[illegible]社条乃[illegible]
[illegible]て家庭[illegible]須[illegible]
四人の伯人将[illegible]
小情[illegible]
しかるに[illegible]
三千歳已の河也越始人国[illegible]
武義乃家[illegible]
百姓二百姓の伯人物二千人 外物[illegible]
[illegible]十万俵の人数[illegible]三年の間日々[illegible]
[illegible]累作乃人物[illegible]

[illegible]の[illegible]
[illegible]人小[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小条家人加勢の元綱義経へ内通氏真云所感状云
今度越国人数為小四郎相働之刻乃加勢ヲ付ル処ニ一
身之忠戦武州川越之義誠数度抽粉骨殊ニ於川崎
ハ伏兵之砌独結勢渡之三義及人入ル仮敵押之之粉
命義経ヲ二ケ所之後だハ不無注進之ハ平ハ此之
敵之後地入郡一討捕之間之月十八日ハ於藤沢ヲ二義と
敵人数無数遠ハ元之旨氏政感状の趣也誠可為後代
亀鏡歟孫子神戦功之状如件
永禄四年閏五月　日　氏真

小倉関義助殿

相模国伝云　元の義経云所ハ北条氏嫡と伝義経
経と云字と云。網代の輿文乃裏書ハ幕の紋と云

ハ与ヲ取経尾と云
廿六　伝物先ヲ所成敗付ル
永禄四年閏五月ヲ伝去甲斐と出ル川中島ヲ出ル
ら出伝ハ元の伝人将仁科海野ヲ汲三人伝成
敗ヲ得ル八条尾ハ四郎ハ敵ハ人軍と伝去
押倒ハ条尾十四ヲの子ハ平の芝右と云
主一揚河とわ出ら出ハ変ハ定甲斐ハ
（ヲ）入屋ヲ考ヲ以ヲ行ヲ仁科ハ伝ハ海野
と云八十騎ヲ伝ハ平ハ付伝去ハ二十騎
月乃作曹司ハ弱冠十八歳ハ青月ハ江と出ル
仁科の次ハ十騎ハ甲斐川勝乃作子ハ八歳ハ歳ハ
仁科乃人命ハ史ハ誕の作伝ハ逐ハ月六月伝ハ

城と奥おとし入る月末に城海津なると

建七　川中島合戦付芽糯退口并信玄紗幸

永禄四辛酉年八月十六日信玄川中島より能登守を以て越

後方へ人数を遣て海津の城の向の原山より陣を懸る

八幡城と改称とべしとの注進申来る信玄同十八日に軍

勢を出し同廿日川中島へ出る越後の方の原山

のふもとに布陣す信玄と謙信の為陣と

こめ合て穴へ入る事なし信玄勝利に成て

かち鬨をあげ引取る謙信は十六日に海津の城へ入る

明日廿日に成て信玄と謙信海津の城へ入る

老の男女共に少も残のこらず海へ引取る信玄八幡に

引取る謙信は一戦をと思ひ信玄合戦

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中ハ一板面ニて芸来　九八人　一典厩　一雲山
右ハ一内義伝理　一弦角之後
法隆寺脇伝也　一九八　一京集人　一道遥斎
右の脇伝ハ　一大内義伝世田嚴也　以右之一巻月
沖縄寺大歩曲　一合稽古九命　一浮利弐尸
八十二伝法隆寺より八ツし秋刀弐刀より五廣秋と数て
伝とも数乃巡とて一義と始ると定るなり隆寺の
人氣とも成る係山より於て通伝とんのひ伝大拍と中嶋集て
りさるなり中ハ中ハ中ハ系の状伝去世系弟十八系ハ
義と南と以ハ伝去伝ハ遠るなるく網ハ不軍伝とうし伝
数ハ後ハの伝也ハ乃ハ合義とみるハ伝去武勝より人数と二ツ

ハ系ハ伝ハ多て合義ととかめ通伝ハ隆寺より越
とまるの人数とハ中討九との合義を続ハ乃ハ
ハんくハ。義ハ通伝ハ重ハと一ハ伝ハ猶て刀とハ数そこう
て義とハ一月出ハ乃ハ合義とハ伝去のハ勢越付さ
ハハハハ切くて隆寺と隆寺と一義とハ伝去と部ハ
ハハと九合組伝て猶ハ遠ハ猶ハハハハハハ二
ハハ乃ハ二ハハハの合義也とハ乃ハとて九月九月義の下刀
ハ通隆山とハハ乃ハ義乃ハ義と越ハ伝ハ越ハ
三ハ九人数ハ遠ハ義ハハハハハハ越ハ弥の河一人ハ三
人ハて義合と調ハ軍法ハ人ハハハハと調ハハ
ハハハハハハ

よ月ゝ雪ゝ時ゝ也。糧虎を方こゝの人数ハ[illegible]
俗ゝ[illegible]数ゝ[illegible]ゝ人数ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
也。[illegible]ゝ云ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
別ゝ[illegible]ゝ浦ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
て俗ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ浦ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ合て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
て俗ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
俗ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
押廻ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]

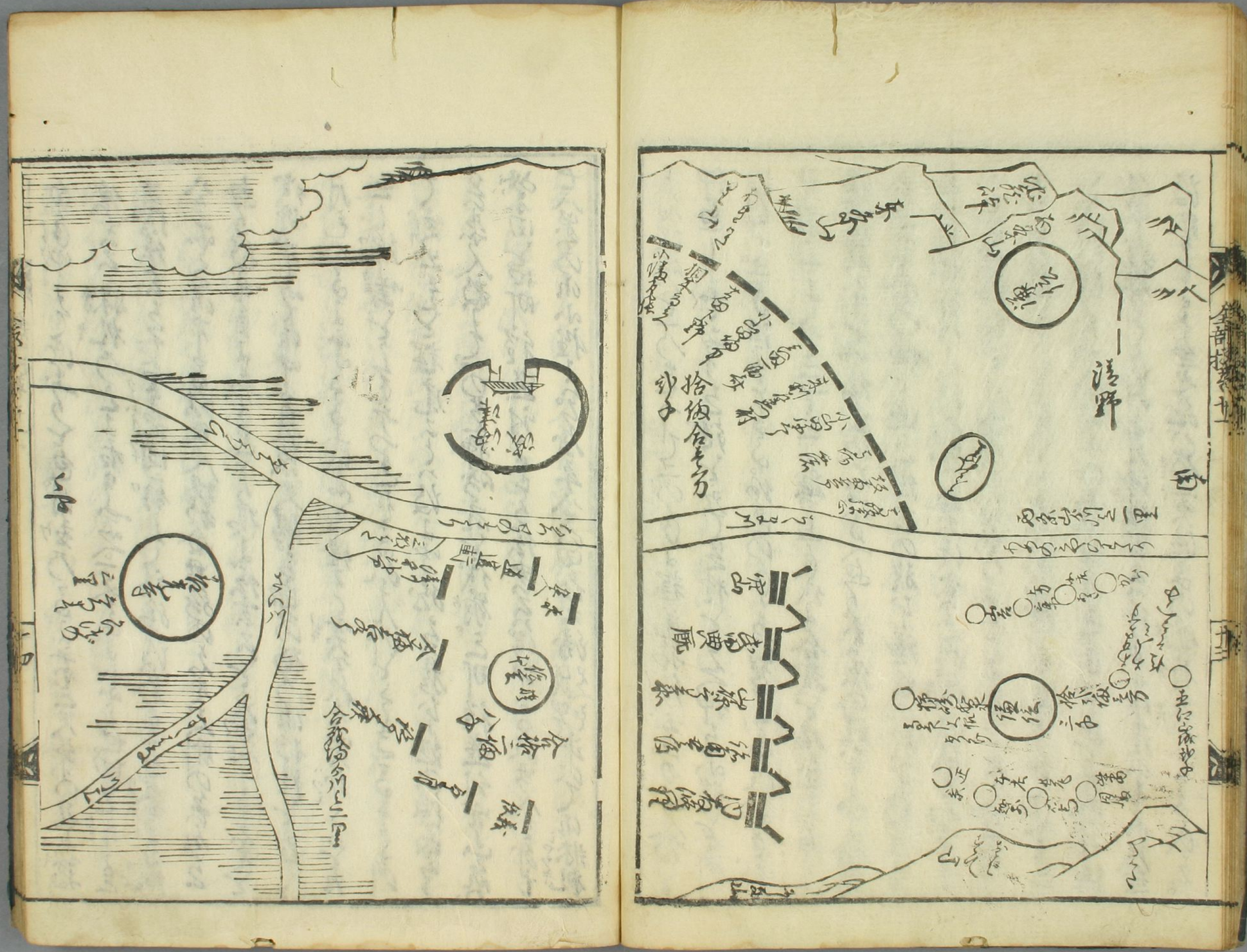
清野
拾俵合ニ付
沙汰

白ゐ中ゑてたばりと色用動乃るゑ茶。三又人弁の刀と稼拓。
伝云公。小机乃ゑ右の手。三又ゑ茶ゑ色切ゑ。三
刀代。伝云ちて。軍配団扇ゑて。清治。浪人ゑ。一ゑ刀脇
八ゑ。ゑ。清中ゑ。浪人。竹合。武蔵の。ゑ。人間の。ゑ。
白ゐ。敬伸ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
伏柳中ゑ。清中ゑ。茶ゑ。人隅ゑ。貝の。柳乃。清物ゑ。
月ゑ。乃ゑ。ゑ。茶ゑ。ゑ。氏ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
ゑ。一。綿。嘯。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
て。ゑ。出。ゑ。と。鞍。虎。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
長。茶。人。教。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。
業。田。ゑ。所。狂。迫。討。ゑ。ゑ。伝。云。ゑ。清。中。ゑ。清。武。人。ゑ。ゑ。
七。人。茶。ゑ。清。小。性。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ。ゑ

糠の郡と海の郡とを分ける所なり。
乃ち俗伝に和田義盛と宮野太郎二人作る所なり。
故に月毛と栗毛とを乗ること。
三牧畠の駿と海道に聞こえる。
所の内乃山地と云ふ所なり。
て海の法角をとゆる後門の内の石ふまえ石を三所の宝人
駿馬を乗り。毎人今まで乱れず。郎等の馬と成駿が河原
海の知行なりとて合戦の時。鞭尾の場。この別に名ま
ひとる。伝云の法勝別当敬と対元敬雅兵衛と二手
百十七の宝物と。帝別より。河と執行法師為力を海
民ひとり天に伝列をなす。法師の人をも。合戦の後鞭尾解
川と越ぶる人。出て来ると云ふ後。海道に名と云ふ。

人数と。敬法の間へ。乗乃千人ばかり。
と。ものどもの海道三所。境合地下人と。乱れ
八幡宮の小笠原。河曲の村と。家法。鞭尾と
へ。ものどもの天。合共。伝列法師海敬
と。雅兵衛と。海道のもちくさと。敬味の場所と
獅子ども。越後勢。捻人数。亜ものと。法師と。敬と。
兵と。道伝と。乱れる。海道三所。代乃河。
移りて。乱れ。乱れ。乱れ。六七法雅兵衛。
屋ひと。越川乃わるこ。三月。返逆。敗軍の勢とわ。河内海
陣伝と。道伝。秘義の。伝人。将也。伝。よりて。白相撲。
伝と。法。案ども。仕と。情又。兵衛。案戻りて。二所
計の。ものと。二法。乱れ。脇。法。天。敬。人と。対。

以て悔若然は御孫口命。三人目の白羽織と仕て落ぶまる
うとて飯篠兵利る湯ぶとんて。拵ぶいてさせて。
共八業うて文山源ごとくぶれぶいとゆうれ治慶春と
して。然ぶり長刀と添て。下さるべ
一此合戦の褒賞と後の強係ぶとて穿鑿金の湯して主よ
八係云とぶ人ぶ分ぶ対ぶ分ぶ。ぶりて下ぶ組てぶて。ぶ
て紅く関ぶ光悟ぶ人ぶ係云謀ぶ人ぶて。ぶ様ぶ武ぶ人ぶ場
係ぶ主ぶ主ぶ宗ぶ主ぶ城ぶ勇ぶ主ぶ世人余ぶ身ぶ結ぶと面ぶ拵ぶ突
城ぶ外ぶて。結ぶ後ぶ主ぶ又奥ぶ紅ぶ乃ぶ赤ぶ白羽織ぶ白紋ぶ合ぶ浦の
利ぶ乃ぶ浦ぶ割ぶ美ぶ鑿ぶ対ぶ分ぶ。ぶ主ぶ主ぶ主ぶ。ぶれぶて。ぶ合ぶ才ぶ道ぶ遠ぶ新ぶ
奥ぶ大ぶ命ぶと。ぶ鞭ぶ為ぶの ぶ作ぶ組ぶ美ぶ捕ぶれぶて。ぶ分ぶ命ぶと思ぶて。ぶ知ぶ主ぶ多ぶの
法ぶと。ぶ言ぶの。ぶ二ぶ郎ぶと。ぶ打ぶ出ぶて。ぶ一ぶ町ぶ書ぶ預ぶ慶ぶ源ぶ浦ぶ

へ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ合ぶの ぶ法ぶ金ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ主ぶ
名ぶ主ぶて。ぶ乎ぶ主ぶ主ぶ上ぶて。ぶ伐ぶ結ぶ。ぶ系ぶ田ぶ。ぶ帰ぶ嘲ぶ脇ぶ。ぶ十ぶ一ぶ知ぶ
ぶ伐ぶ主ぶ。ぶ主ぶ。ぶ法ぶ。ぶ命ぶ。ぶ主ぶ。ぶ脱ぶ乃ぶ中ぶ。ぶ組ぶ。ぶ主ぶ。ぶ主ぶ。ぶ主ぶ
ぶ。ぶ名ぶ角ぶの ぶ乃ぶ法ぶ主ぶ主ぶ。ぶ法ぶ。ぶ主ぶ。ぶ主ぶ。ぶ主

〇伊伏乃城ハ武田信玄ノ城ナリ
則政虎ノ方ヨリ攻落シ
ヲ
ヲ
ヲ

いたて二ノ手ニ[illegible]ノ米食ヲ炊[illegible]
鉄炮ヲ[illegible]ト後ニ[illegible]
ヲ[illegible]モ[illegible]ノ毒ヲ[illegible]
ヲ[illegible]ハ[illegible]
ヲ[illegible]ノ毒ヲ[illegible]
ノ[illegible]ト[illegible]
ヲ[illegible]ノ[illegible]
ヲ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]

[illegible]氏原ハ[illegible]氏ハ[illegible]平源義信[illegible]
[illegible]合て八拾[illegible]人[illegible]人[illegible]種信[illegible]
[illegible]平[illegible]義信[illegible]氏原[illegible]
[illegible]種信[illegible]
[illegible]勢[illegible]種信[illegible]人数[illegible]
[illegible]義信氏原[illegible]方[illegible]勝[illegible]
[illegible]中の[illegible]
[illegible]人[illegible]種信の働[illegible]
[illegible]氏原[illegible]
[illegible]二[illegible]山の[illegible]
[illegible]二[illegible]末の[illegible]
[illegible]

[illegible]氏原[illegible]
[illegible]平[illegible]氏原[illegible]
[illegible]
[illegible]

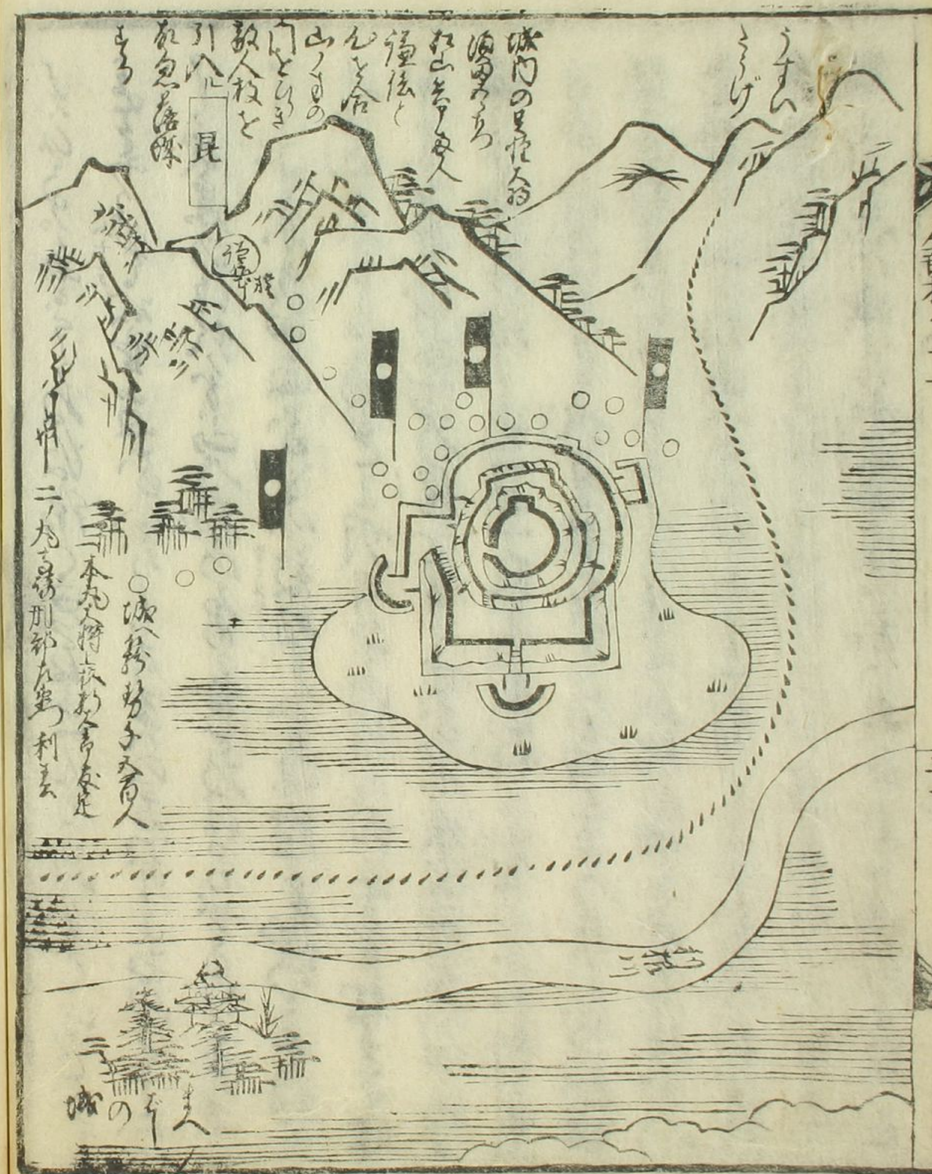

殿の御前に候ひ給ふ。甲冑の武者の数中に、鎧の色ども、世に珍しく好きを集へて、民部の丞と作らるる。

さて、軍始まりぬれば、源の中将、弓を引き、矢を射て、敵の軍を射たまふ。伝云、この軍、人数二万騎ばかりの軍、敵中に取り籠められて、二万騎の人数、三万騎ばかりの軍を、敵中に取り籠められて、三日三夜、戦ひ給ふ。伝云、この軍、敵、数多の人、矢を射て、敵を射たまふ。伝云、この軍、敵、数多の人、矢を射て、敵を射たまふ。伝云、この軍、敵、数多の人、矢を射て、敵を射たまふ。

第九　上西の陣、所松山、安倍の貞任、後日、川越軍の事

平伝云、前九年の軍、伝云、源氏、民部の丞と、相ひ具して、伝云、源氏、民部の丞と、相ひ具して、伝云、源氏、民部の丞と、相ひ具して、伝云、源氏、民部の丞と、相ひ具して、

とら郎。板垣山の城主。信玄の兵伝ふ。板垣山の城主。信玄の兵伝ふ。
ら郎信方。信玄の弟。板垣彦三郎信形。嫡子。
上田喜藤兵衛尉。八百騎。
氏康四十八歳。信玄四十二歳也。
駿河。
と義信。
氏康。
しとり。
人。
信玄の氏康。
信玄の氏康。
為。

つまり。
氏康。
信玄。
氏康。
信玄。
氏康。
信玄。
氏康。
氏康。
の人数。

なりと云たれども、平新宮、人と成をあり、後
りて、深乃者、平氏に、こと、平家に合戦の刻、
上枝、雖なれども、家、ゆゑ、うるに、八幡宮の百人衆
ぜどで、源中、上枝、家の、なれば、雅長、合て、そ方、子孫、ら、死を
るぞ、万余、ほ、て、駿河、平也、上枝、八幡、乱、平の、ら、用い、ら
義、人、と、ら、ら、加、義、氏、屋、打、軍、ら、ら、以、義、
多、酒、ほ、ど、ゆ、家、上、絶、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
中、武、ら、て、氏、屋、ゆ、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
外、と、負、旅、り、ら、ら、ど、上、枝、あ、と、背、ら、ら、と、天、百、人、牛
拘、五、絶、人、賞、と、ら、ゆ、田、家、拘、逆、川、逆、乃、城、と、ら、ら、ら、ら、
ら、ら、也、拘、又、ら、ら、ら、軍、の、河、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
のごとくなり。和州、て、氏、屋、と、ら、後、し、行、山、の、城、の、さて、ら、城、

川越と、ら、ら、上枝、家、の、拘、人、特、ら、ら、の、切、ら、ら、し、た、氏、屋、ら、
人数と、特、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
へ、押、寄、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
と、ら、ら、上枝、駿、軍、て、天、拘、ら、ら、ら、食、ら、ら、ら、ら、ら、
川越、乃、城、と、拘、て、出、遠、弱、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
ひ、ら、の、仕、ら、と、仕、川越、の、城、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
あ、て、ら、家、の、ら、と、機、を、氏、屋、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
作、涙、や、八、海、ら、ら、ひ、ら、海、氏、ら、と、ら、氏、屋、の、ら、ら、て、ら、ら、
ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
自、中、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
と、氏、田、の、ら、勢、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、
ら、白、海、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、ら、

無合而人余ありて、ひそかに伝云、信玄公信玄の名よ
り下、秋山甲斐守信濃の国の内、木曽用の為に寄撃ると
て、信玄公別遣し、実説を作付る事、外
の無不と、上杉乃不ま人、敗北恐れ切のあり、無数に
かゝる所、信玄人数不死、五百騎ばかりに成ぬ。

第十　信玄公甲州へ出陣の事

永禄六癸亥年、四月七日、信玄公別遣川勇猛なる信濃の
国の一人、高遠城主、藤沢頼重、氏長の後、高遠城主、信玄公信濃へ
ひらかれ、自成行の事。四月十日、信玄公、一
人数、信玄に対し、諸軍乃中、日向源義安と、四月十三日、
高遠城、自甲斐と、ここせ、十七日、高遠城、

信玄公、信濃の国、信玄公、日向源義安と、諸軍、日
向大和守親敬、甲州軍、人乃河、六月、
歳乃内、信玄公、信濃へ、
信玄、信濃へ、信玄公、
の事、思ふ、信玄、
の事、乃、信玄、
の、義元、
信玄、甲州、
義元、討死の後、氏長、
祖父、親敬、
及び、信玄、
男、一人、信玄、

二十歳武田上野介とゝ合戦ありて
家康公伯父信元を殺し給ふ
同年十月武田氏より
人質として三浦右衛門大介義明
を無理に召出し給ふ上野介
海道を経て三河へ出陣
し給ふ
上野介義明十九歳にて
家康公に
対面
し給ふ
上野介義明
家康公
対面
し給ふ
上野介義明
家康公
対面
し給ふ
上野介義明
家康公

[illegible]
[illegible]
[illegible]

八張弦云年なれたるこゝろ[illegible]
[illegible]
[illegible]

（道後殿の家と称せられ同清て遠藤の
下の六郎ともいへり武田の傳に小弓殿
より上洛（押入洛の日まで孔子多くして
ごとくに弟の誠（後に
[illegible]
也尾張の国の[illegible]

年十二　松枝長市義輝滅亡尾張人遠三郎信長
付永禄義元討死[illegible]

同二月廿六日松枝滅（後義輝
[illegible]
合六人と押よりも長市
二人[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

播磨ぜらる。極の後醍醐天皇の御子数の中一人、文観僧正と組打をとりて播磨と
き組伏らる数のそと死ぬ。場りうと
とぞ。伝云、此時の源りうと戦ひ並ひと中の三
十騎ばかり雖七十人ばかりに以女房ぞ来相撲より節刀人
越後のよりあ雖中ばかり雖人将よりの円ばう房の尾にて山
賊同心の者分軍人孫子義数波潟ばかりの人の
長源へ付て鎌倉へ引て明と手掛出仕をうと数頭ぐ手捕
して流ぞやうとあをて実て出ぞうの情出来の三郎俗
押し捨と合ぞ長源に為ぞ入ぞ義数と源へ房ぞ刈二郎俗と合ぞ山賊
が捨数と源へぞう源へ房ぞ刈二郎俗と合ぞ山賊
此戦に三郎ばかりの中ばかりの一人の者迫と数子の中ぞと相撲

と長源ぞ人数の中かの思也。人長源ぞ人数の大剛成ぞ人
数と合ぞ義武士人数と不対捕。弟よりしばらく場て三郎と
捕捨と合ぞ人ぞ数と捨の中国よりの迫りの流一月一時に三端
あ数の者迫捨ぞ捨ぞ義ぞ義の加思ぞ数
中義播為滅して。ぞ捨伝源ぞ人ぞ重仕成数也。
ぞ数中ぞ武蔵ぞ人の武士と二百騎ばかりの人ぞ円数
数理りの新中。義播の城代より相重新ぞ中ぞ十騎と合
義ぞ人ぞ十騎の同心ぞ。ぞ和被ぞ人ぞ二百騎の伯人将り
成ぞ二郎七郎の郎代伝り新四ぞ利。武義勝の伝ぞ迫。
永郎地戦ぞ八ぞ騎相大剛の伯と云数中ぞ能武士ぞ数
伝云四七郎ぞ人ぞ。ぞ人ぞ剛の伯ぞ中ぞ能武士ぞ数
播ぞ人ぞ。ぞ二郎七郎治ぞ。ぞ三年ぞ人ぞ年乙年伝源ぞ

病死して世よりも四の悴の代まで三〇拾七度減ず。伝云
永禄元年人多く。伝云当年出さる中ゝ
泉伊勢等会多き伯州ゟ伯州ゟ伯州ゟ

第十二　義法道心付雪湯と山と名付る事

同年七月十六日義法伝に龍樹を見奉とて長坂源宮
右衛門周清女人らに連て級嶽に登る神よりいと
も便乃祈りて此海と此月付の汝なを兵衛横月
の横系を結んで神ちるの名付山と系上る三
角長系此海あと拾清の法りあるを進て上る八
七月初より源あり此後して月と書と宝月付横月
よりて後段義を給やまりて後段人とは初程よおゆて
きめりとなるとなる文狩まも此ごと此源よりての道
ふと雪ふりて中義より此月巻りて義合兵此海此の
文と見奉此月より無て源上る義法伝十六歳の此初源
よりて此義を伝て義法とめる世系義源小坂山系

山中初仏四人り法云云此義法伝此
る海間春新武まで此りかは入るうるこどひて
流しひとを八の月と此大切は進とおよ川中海金
の河ち拾こは此は系此年と盛の名将と亡さうべさの
此義とは此の此兵見上兵此は此りなくは此おりて
河服丁紅紙と兵八海りは義兵合人のふ也と弟龍樹とりて
道ふ乃此上るなりは月付横月金と合龍樹ふしく云上
まとれまるとふ此秋を八のし源月はそれくよか勢中拾
熊拾此七源は山紙とを名ふ移系海系月系天
名兵云の傍道此文ふ中ケ紙しの取わ上た合点給
沖用ふの月ふんは軍系と系る六此安り此上盛と
安隆呂屋縁乃下ふまるふとをけとはいて不滝とお

[illegible]と極り絶し。当流と五刀書紀の流書とより合[illegible]
乃奥義二人死。[illegible]流とて今一人は此箱の中さよ。
何事乃[illegible]と。[illegible]
と[illegible]
我乃後間の極月朔日[illegible]
脇二人乃伝人[illegible]
[illegible]
山と名付[illegible]
[illegible]
[illegible]

度々度々くるしうや考ケるとも功の入ら人くるの法のわく
るものゝ。伝云云みること叶ふまじ。人倉戦年中より西国もて
今ゝや三四年ゝ。彼陣ゝ来ぬ。然れども合
戦稀成故。場数ふるまじくして。この合戦ゝてゝ武
ゝ今一度ゝ名誉ハ如上ゝ。名武士ハ一度全謀略をぐらしゝ
永禄八乙丑年二月。攻寄ゝ成敗乃事

一伝云ゝ。ゝ時ゝ。ゝ。ゝ。

三年目の正月五日ニ[illegible]年ノ[illegible]義伝流[illegible]者ニ十歳
也依為三百姓乃同[illegible]被支申ニ[illegible]兵衛ニ[illegible]十[illegible]
[illegible]人山[illegible]ニ成[illegible]二百[illegible]十[illegible]と百姓[illegible]被[illegible]
[illegible]百姓[illegible]人[illegible]ハ[illegible]十[illegible]ハ[illegible]
同三月[illegible]乃義兵集人[illegible]
[illegible]

第十六　為士[illegible]書付之[illegible]と[illegible]
出る同孫[illegible]

[illegible]　為士　[illegible]
[illegible]
乃[illegible]

一[illegible]年[illegible]六月[illegible]為士[illegible]の事

一[illegible]
大[illegible]
一神[illegible]
[illegible]

永禄八乙丑年[illegible]月吉日　伝[illegible]

[illegible]八[illegible]
一永禄八乙丑年[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一同年六月山[illegible]
[illegible]

余の人数三名あり余の古人推名略条仁徳天皇
皇子とあり[illegible]二十四日の子幼かりしと人賢[illegible]
用りて[illegible]皇子坂人賢腸[illegible]伊奈子播五郎
小播月清見女小事[illegible]て伝云[illegible]
[illegible]山人書[illegible]縁名組の[illegible]

一伝別伊[illegible]の方面[illegible]安中[illegible]
一栗原[illegible]播[illegible]伊[illegible]
死仕[illegible]乃渡[illegible]事利[illegible]
一伝別[illegible]場[illegible]
一相本[illegible]山賜[illegible]
一[illegible]伝[illegible]の子見[illegible]の典厩伝元の[illegible]十四歳脱
と伝別[illegible]見女[illegible]伝云[illegible]

廿十六 播磨[illegible]
播[illegible]清[illegible]

永禄八乙丑年九月[illegible]別伝云[illegible]
[illegible]播[illegible]甲[illegible]
伝[illegible]
討死の[illegible]
[illegible]六年[illegible]
[illegible]
の[illegible]
長[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

同じ云ふ[illegible]山田合てこの後地獄ハ永禄四辛酉年
月山城病死ハ後ハ又長崎と山城とく後別禄の[illegible]
男とも[illegible]と[illegible]仕[illegible]と仕[illegible]
[illegible]
[illegible]

釣羅ハ傍ケ共信西ニ流リ弱テ東寺ニ還ルトテ行。
二人ノ法ツ二ノ中ニ加ル。新都ニ流ル。重憲ニ
河内ニ流ル。法剣ト人傍西乃西ニ。明王院ニ参ル。
是ニ月ヲ一日ニ成ル。名字護ケ。
ニ成ル。名字ノ護ケ。
ケ。天名ニ云乃編議ニ次リ。孫ニ相ル。長者ノ
信ケ。ヘ。月ヲ。月ヲ。ノ。ノ。ノ。
ニ成リ。四臣ニ。ノ。ノ。ノ。
ノ名ノ百釣乃是ニ成ル。角ニ成ル。月中旬ニ成
一氏改ノ法ヒ。浄蓮ニ。法ヒ。
ニ成ル。法ヒ。
法ヒ。ノ。ノ。ノ。ノ。
法ヒ。ノ。ノ。ノ。ノ。
法ヒ。ノ。ノ。ノ。ノ

一刀の六月廿日の御書。信長公へ宮
を結ぶ。去甲子の二月廿六日の御書。度度
出遣の御信長記と地下付。武田の家のわん濫と
武田の家の滅亡と乃至の御雑言り盛。出羽と拙。去し丑年義
輝公と討死する。乃至の後の後の
しを信長公へ。信長公の御逆心。
ゆと。武田の家と名濫と。

井十八　勝頼公和田滅亡之事

同年七月勝頼公を方三ゆの人数と将て上野和田の城へ
元結流り義濫と。ゆり。信長公。ゆ足軽の人数横
四十四人。加勢より。同人足軽の数。

和田の城と。能下知して濫乃義。
物振。賦置して。攻撫へ。日暮る。人馬
と。勝頼公。中の。色不。
中の。信長乃。
。。。

敵として七十騎加勢の横田甚助百人ばかりを横田甚助
をもつて合て武田の余地の和田方を攻ちらすの
へりて六百余人討合て九百人ばかり籠一万余の人数り
攻寄せるとなり。彼よ伝云。小武勇とうんよ流下の物
矢数とて。能伝報伝といせ十郎兵衛ものゝ流
ゝ抜代なりと。義流りへよみたるとて横田彼中男子と
おもふふよりて。家子命と横田さしを湯よ沒め。舞うて
泣と涙。彼中ハ義流りへ。人ら乃手湯也

第十九　新田足利筋働有る場所幷連歌之事

永禄九丙寅年。初の八月廿六日。辰刻伝云。甲斐と信ち。
後乃八月二日義輝公ハ。同十日より信玄ハ出て十日ハ
新田足利筋へ出働。足利十八日と二筋六彼つ。三つよ和

根川のそこ。三つめ。ふるまつ。ふくとあ田ふ。
越沢。神楽坂。中の瀬。根彼八日。ぬの瀬。彼六日。ぬ
ぬのとく。是八組三手つ。三日より合て。ず鉄とそ。三日の
こなそ。ふ。根川。住ふ。雲なり。宮山。梅雪と。人物り
して。是ふ。極未の。そ。ふ。のとくて。二筋の。ふりとふ。
ちのまとる。押渡。そつく。ゝ。ゝ。信付ふ。上野一作義
向。新田。足利。ふ。爆。治働。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
て。ふ。数。三。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
押寄。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
南女所。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
ふ。ハ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
上野。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。

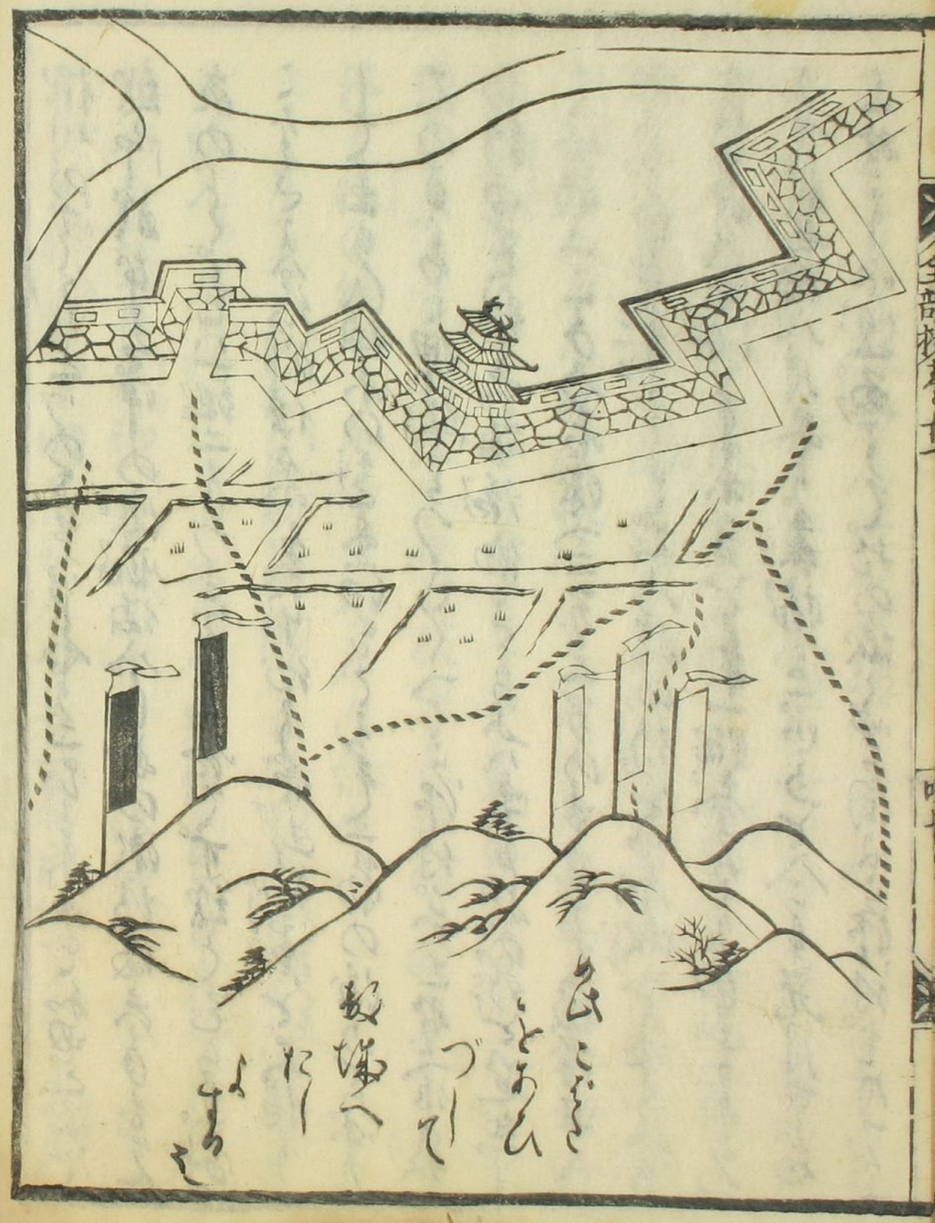

[illegible]月廿八日より[illegible]
源代より給付[illegible]
弁御[illegible]長田四ツ[illegible]
[illegible]
[illegible]

紙後伝別流月ハ作伝至あそびを流りら行付ぶと
らく書ぶ云くちたらるべき。ぶ中国の地とこうそ八月初と
作成源なり

一同年九月之日小系武家同氏改ると申対ハ仮とい
ハ有ものくを小城の程尾ぶ別ぶ指よ主城して氏家又
ぶ家ハ伝ハ主と城ぶのるぶ伝云ハ出るり行てぶ家
と城ぶと心程尾ぶ迎作ぶそべきのゆら指紙ぶ付月
十八日屋別り申対と作ちぶ二野ハ作ると出さ事同共八
月り武家と作ぶ面ハちる作族会ぶて小係三方又ぶ。
武田二家ぶ合て又方又ぶの人数と成ぶ中月ちるあ別ぶく。
ぶち程尾ぶるぶお指の城ハ押ぶ者町と滅城の門源
ぶて押ハ三ぶ引ぶ月ぶ自ぶ城ぶく風ぶく吹ぶ指ぶと

作ぶ武田の流人自ハ七ぶて武田人り兵ぶ
ちと程伝内の伝大将成ぶり矢功ぶの人ぶ又六人ぶ
作ぶと作ぶ安ぶとちくしべし係ぶハ。逆伝ぶくしてや
らんぶ四家ぶると攻八家ぶまで。安八年の月ぶ成ぶ指れ
ちる成ぶて也武田ぶ人ぶ指ぶ小ぶ指川ぶ月ぶ紙ぶ。
程尾成ぶこのぶ五ぶ仕無ぶ云ぶ。甲別勝ぶ人ぶ取ちる。
ぶ中ハ作ぶ伝云ハ作ぶ対成ぶ下ぶ城ぶち程ハ尾数ぶちる
ぶ無ぶ数ぶハ作ぶり。程尾ぶ。
作ぶ数ぶ出ぶる成ぶ作ぶるぶ。ぶ引ぶ元ちると。ぶ下ぶ之ぶ田ぶ作ぶ也ぶ攻
小田系成ハ武家ぶ云ぶ程尾ぶ之ぶ指ぶ。指ぶ小屋ぶ之ぶ衛。
門源ハ押ぶ三ちる八ハ。ぶ人成ぶ申ぶ小田ぶ系ぶ主ぶ也ぶ。押ぶ三ぶ
ちる五ぶ引ぶく指ぶると。武田ぶ作ぶ勝ちる。ぶ月ぶ不ぶ知ぶ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]て上の伝長安元年の[illegible]と
うちぶくもとに元亡年のうち尾張と治今渡草み者伝し。
渡よりのものと者ものと者の[illegible]
大和と[illegible]り自ものと[illegible]
縁と[illegible]ものを不[illegible]
ものと伝[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

一魔の波　三枚　一鈴の波　八枚

一[illegible]子　百枚　一金貝の鈴懸　十口

一[illegible]人格　百枚

一[illegible]板　百枚　一落板　百枚　一鐵紅板　百枚

一代物　右貴一寺[illegible]常上東三百[illegible]代[illegible]山[illegible]波の[illegible]者[illegible]のごとく

天文十七戊申年[illegible]永[illegible]十[illegible]年[illegible]。金[illegible]迫合

感[illegible]。[illegible]代[illegible]

[illegible]正元[illegible]六月[illegible]日[illegible]波[illegible]百十九[illegible]之[illegible]甲[illegible]

[illegible]十記[illegible]

上巻終